令和８年度　長崎県中学校総合体育大会

新体操実施要項

１　日　　時　　令和８年７月２６日（日）　８：４５～１６：３０

監督会議	９：１５～　９：３０
審判会議	９：３０～１０：１０
公式練習(団体)	９：３０～１０：１０
団体競技	１０：２５～１０：５０
公式練習(個人)	１０：５５～１２：００
個人競技	１２：１０～１６：１０
表彰式	１６：２０～

２　会　　場　　長崎市民体育館

３　参加制限　　団体選手権：各郡市町中体連または県体操協会から承認されたチームで、１校・１団体より女子１チーム(選手５名、補欠３名)出場できる。

個人選手権：現行の長崎県中学校総合体育大会参加制限によるが、新体操競技においては普及種目のため原則として参加制限を設けない。（R6.9.26 県中体連評議員・理事・専門委員長会決定事項）

※個人出場者は、地域クラブの活動拠点となる郡市町から参加可能となるので、年度初めの参加選択時に確認をしておく。

４　種　　目　　団体選手権：リボン（５人）の自由演技

個人選手権：フープ・ボールの２種目の自由演技

５　競技規則　　(公財)日本体操協会 2025-2028 年版新体操採点規則及び日本中体連ルールを適用する。

(1) 選手は学校・クラブを示すマークを前面ウエストより上につける。マークは３㎝×３㎝以上の大きさとする。

(2) 団体の演技時間は、２分１５秒～２分３０秒とし、Ｄスコア(難度)＋Ａスコア（芸術）＋Ｅスコア(実施)の得点により順位を決定する。

(3) 個人の演技時間は、１分１５秒～１分３０秒とし、「フープ」及び「ボール」２種目の自由演技の合計点により順位を決定する。

(4) 同得点の場合は同順位とする。

(5) 伴奏曲はＣＤ・ＵＳＢによるものとし、音楽プレーヤーも各自持参すること。

(6) ゼッケンはつけなくてもよい。

６　表　　彰　　団体総合・個人総合…第３位までを表彰する。

７　申 込 先　　長崎県中学校体育連盟事務局（原本１部提出のこと）

参加資格を得たチーム及び個人は、所定の参加申込書に学校長印または代表者印を押印して、参加料とともに所属の各郡市町中体連へ提出する。各郡市町中体連は一括して長崎県中体連事務局に提出する。なお、参加料についても郡市町中体連事務局が一括して長崎県中体連事務局に振り込むこと。

［提出先］〒850-0003 長崎市片淵 3-22-22　長崎市立片淵中学校内 長崎県中学校体育連盟 宛
［振込先］十八親和銀行本原中央支店 普通 1060440　長崎県中学校体育連盟 会長 江川健一

8　参 加 料　　参加生徒一人あたり８００円とする。原則として入金後の返金はしない。
参加料は６月２６日（金）までに納入すること。

9　提出期限　　令和８年６月２３日（火）までに必着のこと。

10　そ の 他　　(1) 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員（学校教育法施行規則第７８条の２に示されている者。以下同じ。）とする。地域クラブの引率・監督は、継続的に活動し、日本体協協会の所属団体及び指導者の登録をしている者とする。
(2) コーチは練習会場、試合会場に入ることができる。コーチは学校長の認めたものとする。ただし、当該校外の中学校教職員はコーチにはなれない。
(3) 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
(4) 地域クラブ活動や拠点校部活動の参加資格についての詳細は、「長崎県中学校総合体育大会開催基準」及び「令和８年度長崎県中学校総合体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」による。（長崎県中学校体育連盟ホームページ参照）
(5)　拠点校部活動は、長崎県中学校体育連盟が定める拠点校部活動規程に該当するチームであること。
(6) 本大会の団体上位２チーム、個人上位２名は九州中学校新体操大会に出場できる。
〔８月３日(月)～４日（火）長崎県長崎市〕
九州大会参加料一人３，０００円は大会当日集金する。
(7) 大会前日１３：００からセッティング及び公式練習を行う。